

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和5年11月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、1番 柏谷祐也君であります。

◎会期の決定

○議長（中村 敦君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村 敦君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番 岡崎大五君と8番 楠山俊介君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村 敦君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告（令和5年11月臨時会）

最初に、要望活動について申し上げます。

11月17日、国道414号整備促進期成同盟会の要望活動として、静岡県庁へ市長と私が訪問

いたしました。

次に、議長会関係について申し上げます。

10月25日、26日の二日間、第18回全国市議会議長会研究フォーラムが福岡県北九州市で開催され、私が出席いたしました。

この研究フォーラムは「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」を主題とし、大正大学教授・地域構想研究所長 片山善博氏の「躍動的でワクワクする市議会に」と題する基調講演のほか、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」と題するパネルディスカッション、「議員のなり手不足問題への取組報告」と題する課題討議等が行われました。

11月7日、第302回東海市議会議長会理事会が岐阜県大垣市で開催され、私が出席いたしました。

会務報告があったほか、各県市議会議長会から提出のあった4議案及び本年度東海市議会議長会会計補正予算、同慶弔基金会計補正予算の2議案、計6議案を審議し、全て可決されました。

また、全国市議会議長会評議員会へ提出する議案についての協議が行われたほか、今後の各市負担金や慶弔基金の在り方に関する検討状況についての報告がありました。

11月9日、全国市議会議長会第233回理事会・第115回評議員会合同会議が東京の都市センターホテルで開催され、私が出席いたしました。

一般事務、各委員会、各特別委員会からの事務等概要報告があり、また、評議員会各部会提出の18議案、評議会会長提出の5議案について審議をし、全て可決されました。そのほか、地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進に関する決議、令和4年度の各会計決算について可決、承認されました。

次に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

10月18日から20日にかけて、産業厚生委員会が、兵庫県豊岡市で中貝前市長から「小さな世界都市」の取組についての講義を受けたほか、地域おこし協力隊の活用、M a a s の運用、観光振興拠点としての取組についての視察を、同県香美町では、但馬漁協における商品開発、漁協の取組についての視察をされました。

10月24日から26日にかけて、総務文教委員会が、長野県白馬村で白馬インターナショナルスクールの開校や集落支援員についての視察を、同県小布施町では、図書館事業についての視察をされました。

次に、友好都市訪問について申し上げます。

9月16日から17日にかけて、市長と私で栃木県那須町を訪問しました。九尾祭りへの招待を受けたもので、本市ブースにて物産販売によるPRも行われるなど、同町との友好を深めてまいりました。

11月20日から21日にかけて江田副議長を団長とする議員6人が、神奈川県葉山町を訪問し、同町との友好を深めてまいりました。今後の交流の在り方についての意見交換をはじめ、町内官民施設の視察等を行いました。

次に、議員研修について申し上げます。

10月13日、令和5年度賀茂地区市町議会議員研修会が松崎町環境改善センターにおいて開催され、議員13人全員が出席をいたしました。この研修会では、関東学院大学法学部教授の廣川聡美氏による「自治体DX推進の動きについて」と題する講演会がございました。

本市議会としては、賀茂地区の議員研修に初参加となり、賀茂各町の議員との懇親も深めることができました。議員の皆さま、お疲れさまでした。

次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長から朗読いたします。

○事務局長（藤井数仁君）朗読いたします。

下総総第203号。令和5年11月22日。

下田市議会議長 中村 敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和5年11月下田市議会臨時会議案の送付について。

令和5年11月22日招集の令和5年11月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第56号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（議会用備品）契約の締結について、議第57号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約の締結について。

続きまして、下総総第204号。令和5年11月22日。

下田市議会議長 中村敦様。静岡県下田市長 松木正一郎。

令和5年11月下田市議会臨時会説明員について。

令和5年11月22日招集の令和5年11月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 飯田雅之、教育長 山田貞己、企画課長 鈴木浩之、総務課

長 須田洋一、財務課長 大原清志。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎議第56号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦君） 次は、日程により、議第56号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（議会用備品）契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） おはようございます。

それでは、議第56号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（議会用備品）契約の締結について御説明を申し上げます。

議案件名簿の1ページをお願いいたします。

今回の議案は、令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（議会用備品）の契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、下田市新庁舎備品購入（議会用備品）。

契約の方法は、制限付き一般競争入札。

契約金額は、715万円。

契約の相手先は、下田市武ガ浜4番1号、有限会社丸三家具センター、代表取締役 臼井一宏様。

提案の理由は、下田市新庁舎備品購入（議会用備品）契約締結のためでございます。

購入する備品の内容でございます。

今回の備品購入につきましては、令和5年度補正予算として、9月定例会市議会において予算の議決をいただいているものでございます。

今回の備品購入は、予定価格が2,172万9,070円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の予定価格が2,000万円以上の動産の買入れに該当することから、議会の議決を求める契約案件となるものでございます。

契約の方法につきましては、制限付き一般競争入札でございます。

制限付き一般競争入札の参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けている

者のうち、業種は物品購入、登録業務名は事務機器類の登録を行い、下田市内に営業所等を有する業者であることとの制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

期限までに4者の申請があり、4者全てが入札参加資格に適合したため、11月6日に入札を行ったものでございます。

お手数ですが、議案説明資料の1ページをお願いします。

備品の概要でございます。事業目的は、新庁舎の整備、納入場所は下田市河内、納入期限は令和6年4月26日、品目は、理事者机10台、議員・事務局長・書記用机16台、議長机1台、発言台2台を購入するものでございます。

今回の備品は、令和6年度に先行移転をします旧校舎活用棟の議会用として購入、設置するものでございます。

本日、資料といたしまして、議案説明資料2ページに備品購入（議会用備品）仮契約書を添付しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第56号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（議会用備品）契約の締結についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 質疑ないものと認めます。

お諮りいたします。

12番、沢登英信君。

○12番（沢登英信君） 予定価格が2,172万9,000円余で議案にしたということでございますが、4者の入札で715万円、約三分の一弱というんでしょうか、の金額になってるということでございますが、この机の品質については、この品物によって大分これらの値段は取りつけの場所や品質によって違ってくると思うんですけども、今使っているこういう机の想定のものでこの金額が出されたのか、あるいはこの2,172万9,000円の予定価格の算出のときの机の質というんでしょうか、そういうものとこの入札結果の納入するものとの比較というのは、当然同じものとして入札されてると思いますが、品物の質という観点からいって、どのようなものなのか、1点お尋ねをしたいと思います。

それから、この令和6年の4月26日までに納入ということでございますが、現在工事をし

ている建物との関係が出てきますので、この令和6年4月26日といういうことで問題がないのかという、この納入の期日の点について2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 私のほうからはスケジュールの関係の部分のお答えをさせていただきます。

今回納入の期限を4月26日としておるところでございます。これにつきましては、改修等の工期を3月22日ということで設定をしております、まず建物が3月中に出来上がる。引っ越しのほうを、ゴールデンウィークの休みの重なる期間を利用して行いたいということで、開庁日を現在4月30日に設定をしているところでございます。

これに向けまして、4月中に備品の納入をしていただき、連休に合わせて引っ越しを行って、開庁ということで進めていきたいということで、4月の期限としているところでございます。

スケジュール的には、このスケジュールで進めていけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時18分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） はい。貴重な時間を申し訳ございません。

今回の入札の品質の関係でございますが、基本的には特に豪華にするとか、特に極端に落とすということではなく、現行ベースの品質を基準としまして、カタログの中で大体同程度の備品をまず選びまして、それに向けてその同等品ということで、ある程度品質を確保した上で入札のほうを行っておりますので、金額が極端に落ちたからといって品質が落ちることではなく、ある程度品質は確保した状態で、今回は競争の中で金額が落ちたということで判断をしております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） ほかに質疑ありませんか。

10番 渡邊照志君。

○10番（渡邊 照志君） 今の質問に準じて同じ形なんですけど、ということになりますと、同等品での入札もあったという形ですか。それをちょっとお尋ねしますけど。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） どうしても今回の備品の関係ですと、業者によりまして取扱いの業者等がやっぱり決まってるところもございますので、同等品を含む形で入札がされているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第56号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（議会用備品）契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第57号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦君） 次は、日程により、議第57号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、議第57号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約の締結について御説明申し上げます。

議案件名簿の2ページをお願いいたします。

今回の議案は、令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）の契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）。

契約の方法は、制限付き一般競争入札。

契約金額は、1,531万2,000円。

契約の相手先は、下田市六丁目36番2号 株式会社スワベ商会下田支店、支店長 小林 聖様でございます。

提案の理由は、下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約締結のためでございます。

購入する備品の内容でございます。今回の備品購入につきましては、令和5年度補正予算として、9月定例会市議会において予算の議決をいただいているものでございます。

今回の備品購入は、予定価格が3,604万4,470円であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の予定価格が2,000万円以上の動産の買入れに該当することから、議会の議決を求める契約案件となるものでございます。

契約の方法につきましては、制限付き一般競争入札でございます。

制限付き一般競争入札の参加資格につきましては、当市の入札参加資格審査を受けている者のうち、業種は物品購入、登録業務名は事務機器類の登録を行い、下田市内に営業所等を有する業者であることとの制限条件を付し、入札執行公告を行いました。

期限までに5者の申請があり、5者全てが入札参加資格に適合したため、11月6日に入札を行ったものでございます。

お手数ですが、議案説明資料の4ページをお願いします。

備品の概要でございます。事業目的は、新庁舎の整備、納入場所は下田市河内、納入期限は令和6年4月26日、品目は、事務机106台、事務椅子106脚、ワゴン106台、キャビネット159台を購入するものでございます。

今回の備品は、令和6年度に先行移転する旧校舎活用棟で使用する執務用事務備品を購入し、設置するものでございます。

本日、資料といたしまして、議案説明資料5ページ以降に備品購入（執務用事務備品）仮契約書を添付しておりますので、御確認いただきたいと思ひます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第57号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約の締結についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（中村 敦君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

4番、土屋 仁君。

○4番（土屋 仁君） すみません。直接こちらの備品の関係とはあんまり関係はないのかと思ひますけれども、9月定例会で資料を頂きまして、今回は執務用事務備品というようなことの備品購入というようなことでございますが、あと残りの会議室のテーブルであったり、カウンターであったり、それからカーテンも、ちょっと備品で見るとなるとなるとかと思ひます。ちょっと先ほど議員だけの全員協議会やって、カーテンの色とかもちょっといろいろ話題になりました。

こちらについては、今後またこれから入札にかかるのか、それとももう既に入札を終わっているのか。そうしますと、また金額的にも恐らく金額がでかいんで、そちらについても契約議案というような形になろうかと思ひます。

納入については、同じく実際に委員会室ですとか傍聴席ですとか、そちらのほうもこちらのほうの備品購入で見られるというようなことでございますが、納期についても同じ程度を想定されているのか、ちょっとそちらについてお伺ひできればと思ひます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 9月議会で予算の御審議をいただいた際に、備品としまして今回契約案件となっておりますもののほか、会議室用のテーブル椅子ですとか、電化製品ですとか、カーテン類の関係、こちらの方も合わせて予算のほうは提案という形でさせていただいております。

こちらにつきましては、市内業者の参加をちょっといただくために、品目ごとに少し分割して今入札のほうの作業・手続に入っておりますので、それぞれ今入札の手続等を行い、順次入札をして契約行為ということで進んでいく予定でおります。

そちらの分割の中で今回の2,000万のところを超えるという形のものについては、この1

件ということで考えておりますので、今後についてはそれぞれ通常の入札の中で契約ということで行っていきたいと考えております。

また、例えばカーテンの色等につきましては、今後その入札、あるいはその納品の手続の中で、また改めて様々な検討を行っていききたいなというふうに考えております。

あと、すみません。備品の納入の期限につきましては、今回と同じ4月26日限りとしたして、全て契約のほうを行い、4月の納品ということを進めていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） ほかに質疑はございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第57号 令和5年度（債務負担）下田市新庁舎備品購入（執務用事務備品）契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

○議長（中村 敦君） これをもって、令和5年11月下田市議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前10時29分閉会